医師意見書 (医師記入)

児童名

年

月 日生

児童発達支援センターもも 施設長殿

| (病名 | 3) | (該当疾患に☑をお願いします) |
|-----|----|-----------------------------|
| | | 麻しん(はしか)※ |
| | | 風しん |
| | | 水痘(水ぼうそう) |
| | | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) |
| | | 結核 |
| | | 咽頭結膜熱(プール熱)※ |
| | | 流行性角結膜炎 |
| | | 百日咳 |
| | | 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等) |
| | | 急性出血性結膜炎 |
| | | 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

 年月日

 医療機関名

 医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で 記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

当センターは、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での 発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよ う、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に 支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を当センターに提 出してください。

| 感染症名 | 感染しやすい期間(※) | 登園の目安 |
|-----------------------------|----------------|--------------|
| 麻しん(はしか) | 発症1日前から発しん出 | 解熱後3日を経過してい |
| | 現後の4日後まで | ること |
| 風しん | 発しん出現の7日前から7 | 発しんが消失しているこ |
| | 日後くらい | ک |
| 水痘(水ぼうそう) | 発しん出現 1~2 日前から | すべての発しんが痂皮(か |
| | 痂皮(かさぶた)形成まで | さぶた)化していること |
| 流行性耳下腺炎 | 発症 3 日前から耳下腺腫 | 耳下腺、顎下腺、舌下戦 |
| (おたふくかぜ) | 脹後4日 | の腫脹が発現してから 5 |
| | | 日経過し、かつ全身状態 |
| | | が良好になっていること |
| 結核 | (-) | 医師より感染の恐れがな |
| | | いと認められていること |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、充血等の症状が出 | 発熱、充血等の主な症状 |
| | 現した数日間 | が消失した後2日経過し |
| | | ていること |
| 流行性角結膜炎 | 発熱、充血等の症状が出 | 結膜炎の症状が消失して |
| | 現した数日間 | いること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場 | 特有の咳が消失している |
| | 合、咳出現後3週間を経 | こと又は適正な抗菌性物 |
| | 過するまで | 質製剤による5日間の治 |
| | | 療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | (-) | 医師により感染の恐れが |
| (O157、O26、O111等) | | ないと認められているこ |
| | | と。(無症状病原体保有者 |
| | | の場合、トイレでの排泄 |
| | | 習慣が確立している5歳 |
| | | 以上の小児については出 |
| | | 席停止の必要はなく、ま |
| | | た、5歳未満の子どもにつ |
| | | いては2回以上連続で便 |
| | | から菌が検出されなけれ |
| 7. M. 11. 4. M. 44. 114. 12 | | ば登園可能である) |
| 急性出血性結膜炎 | (-) | 医師より感染の恐れがな |
| | | いと認められていること |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症 | (-) | 医師より感染の恐れがな |
| (髄膜炎菌性髄膜炎) | | いと認められていること |

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(−)としている。